平成26年度第6回茨木市立保育所の民営化に伴う移管先法人選考委員会（中津）

議事要旨

１　日　時　　平成26年7月15日（火）　午前９時20分～午前11時20分

２　場　所　　社会福祉法人　〇〇〇〇会　〇〇〇〇園

３　出席者（順不同）

⑴ 選考委員会委員

小田委員、新野委員、柴田委員、冨賀委員、岡委員、吉村委員、松岡委員、赤土委員、楚和委員、

⑵ 法人

〇〇理事長、〇〇園長、〇〇会計士

⑶ 事務局

佐藤こども育成部長、中井保育幼稚園課長、小西保育幼稚園課民営化担当参事、吉田保育幼稚園課課長代理、前田保育幼稚園課管理係長、北川保育幼稚園課副主幹、窪田保育幼稚園課副主幹、西田保育幼稚園課職員

４　案　件

⑴ 視察について

⑵ 選考項目におけるヒアリングについて

⑶ その他

５　発言要旨

各委員：　【施設の視察】

委員長：　それでは、ただ今から、第６回中津保育所の民営化移管先法人選考委員会を開催いたします。

本日は、社会福祉法人〇〇〇〇会が運営されている〇〇〇〇園の視察、それから選考項目に関するヒアリングでございます。

また、法人におかれましては、お忙しいところ、視察、ヒアリングをご快諾いただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、早速ですけれども、本日の案件審議に入りたいと思います。

案件「(1) 視察」は、もう既に、終了いたしましたので、早速、案件「(2) 選考項目におけるヒアリング」に入ります。

ヒアリングは、全体で 50 分を予定しております。

それに先立ちまして、まず、応募法人から「保育に対する基本姿勢」、「応募理由」、「民営化に伴う保育の充実に向けた法人の取り組む姿勢」の３点について、それぞれ５分ずつ、合計 15 分で、ご説明、あるいは、アピールをしていただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

法　人：　座ったままで失礼いたします。

私ども今、お手元にございます「パンフレット」を開けていただいたところに、理念を書かせていただいています。

どこでも同じようなものかも分かりませんけれども、社会の変化と共に、やはり、そういう福祉に対する質、量、そのものが、どんどん変化しています。

最近、こういう世の中の変化から、精神衛生上の問題というふうなことで、色々な問題が出てきています。

そういうふうに、どんどん質も量も変わっていくと思います。

そういうような中で、私どもは、ここに書いていますように、元気と笑顔、これは、どこへ行っても元気、笑顔ということを言われますけれども、元気と笑顔だけではいけない、やはり、誠実に、物事に対応する必要があるということで、しかも、努力を重ねて実現に向けると、課題解決に向けると、そういうような姿勢で進もうと思っています。

それが地域社会のニーズに応えることにもなるかなと思いますし、職員共々、きめの細かい保育と介護と書いています。

今日は、保育の方でお越しですので、介護の方は失礼しますけれども、保育と介護に努めて、社会の負託に応えようと考えております。

私どもの沿革は、右側にありますように、昭和 47 年に、初めて、ここで保育園を、今、この反対側、畑になっていますが、あるいは、運動場になっています。

初めは、向こうに園舎がありました。そして、ここでやっていた訳ですけれども、25 周年を迎えるに当たって、ちょっと変えようということで、今の建物を建てることになりました。

現在の建物を建てる頃には、少子高齢化ということを言われていまして、ゴールドプランとか、そういうような話題になっている時代でしたので、厚生労働省に、この保育園を建替えようと思っていると言ったときに、いわゆる老人の介護と併せた施設を造る必要があるのではないか

ということを言われまして、それではということで、デイサービスを併設した訳です。
大阪府全域で見ますと、そういうような時代に、そのころの厚生省からのアドバイスを受けて建てたのは、府下には、全部で 20 法人ぐらいあると思います。
茨木では、私どもだけ。吹田でも２か所というように、あるところとないところがありますが、そういう時代に建てました。
ご覧になりましたように、ちょっと天井を高くしたのは、２階の建物ですが、小さい子ども、いくら元気よく投げても、蹴っても、禁止をしないで済む、子どもが思う存分、遊べるスペースが要るということで、ああいう建物も考えました。
それでなくても、今、過保護、過干渉の時代ですので、そうではなく、子どもの持っている可能性を十分に引き出すような建物、それも大事じゃないかと思って建てました。
出来ましたのが、一昨年ですか、ちょっと１歳児の保育するスペースが狭い、２歳児も狭い、そういうようなことがありましたので、老人介護のデイサービスのデイルームのスペースを保育園にかえて、そして上に、本来ならば、予定では２歳組、３歳組、４歳組、５歳組と、こういう予定でしたけれども、それを３歳、４歳、５歳組にすると、下を０歳、１歳、２歳にすると、そういうふうにしました。
ご覧のとおり、私どもは、食育というものを随分、重視しています。
やはり、今の時代の子ども、今は、野菜でも工場で作るような時代ですから、当然、子どもとしては、スーパーに行ったら何でもある、そういうようなものというのは、野菜というか、食べ物についての栽培ということは、あんまり意識してないので、ここにスペースを作って、ここでやっていくと、なぜ、こういうようなことをやったかというと、園児が食べたとき、やはり、食べ残しがあります。
食べ残しを処分するのではなしに、何か、活用する方法はないか、お越しいただいた、この門からここへ来るまでの間に、いわゆる容器がたくさん、うつ伏せに置いています。
あれは、あそこで残飯を処理する、いわゆる堆肥にする訳です。
そして、その堆肥になったものをどうするか、やはり畑が要ります。
そして、そこで栽培をする、栽培したものを食べると、そこにもちょっと、まだ、カゴに、タマネギを置いていますけれども、こんな狭いところでも、タマネギでも 800 から 850 ぐらい栽培することができるのです。

ジャガイモも、同じというようなことで、そういうようなものを作り、食べる。
そして、また、次のものを栽培する。そういう食の循環ということも生活する１つとして要るのではないか、分業が進めば、進むほど、そういう人間の手間、暇かけて作ることの大切さということも知らせたいと、そういうようなことで、ここでは畑を重視していますし、ここで栽培をしています。
法人としては、これの他に、○○○○園もある訳ですが、○○○○園でも、そういうことで食育を重視していますし、やはり、向こうでも、お米をちょっと小さい、本当のママごとのような畑を田んぼにして栽培すると、そういうようなことをしながら、食べるものの大切さ、育てることの大切さ、そのようなものを勉強というか、体験させようとしております。
私どもの法人は、そういうようなことで、いわゆる一人一人の子どもが持って生まれたときの恵まれた素質を、そのまま伸ばすようにしようということで、昨年からは、ここの保育園の先生と○○○○園の先生、合わせて、何回も、グループ分けしまして研修会を行っています。
これは、何でやっているかというと、やはり、私も、実は、教育の世界にいたのですけれども、研究授業や、いろいろな研究会をやっても、セレモニーになって、形骸化している面があるのです。
そうではなしに、もっともっと深く本音で、一人一人の職員が成長するような教育が要るということで、去年からやったのは、グループ分けをしまして、そして、お互いに保育を参観し、保育の中へ入ったりしながら、そこで感じたこと、意見交換をする、そういう研修会を昨年度からやっています。今年度もそれを継続してやっています。
そのようなことで、いかに今、一番大事なのは何かというと、やはり子どもを育てる先生をいかに育てるか、これは大きな課題です。
例えば、運転免許があるからといって、全員がドライバーになれるか、そうではない。
やはり、資格があったとしても、それを今度は、次の段階として育てるのが大事、そうしないと、子どもの健全な成長、発育にもつながらないということで、私どもは現職教育の一貫として、実施しております。
色々なことでやっているのですけど、もう１つ、この間、感じたことは、もう先生方も、朝日新聞に7か国の10代、20代の子どもの意識調査があったのは、ご存じでしょうか。
そこで、私自身、物すごくショックを受けたのです。

どういうことかというと、日本の10代、20代の子どもの中には、夢を持ってない子が多い、随分、ショックな見出しであったから、ご覧になったと思います。

これは、やっぱり世の中が悪いのですね。携帯というのがある。とにかく無言の業で画面をぱっと変えられて、情報交換しますが、自分で考えることもなければ、色々な人がいるのに、色々な人の物の見方、考え方というのを自分の関わりのある人だけの物の見方、考え方と、視野が狭くなっています。

視野が狭いところで育つ子どもは、やはり視野が狭くなる。

私どもは、そういう点で、保育士に成長発達過程というものを、もう一度、大学で勉強したかも知れませんが、もう１回、そういうグループ分けをして、成長発達段階も勉強している。

同時に、先生方自身が、視野を広げるためにということで、この間もそのショッキングなデータをもとに、先生方はどうやろうかということを、やはり意識調査、アンケートさせてもらいました。

これも、何も私どもが知るだけでない。

それを逆に先生方にも、あなた方の答え、こうでしたよ。

ここでは、20代、30代、40代、50代の先生がいますから、そういう年齢ごとの先生方の意識はどうであるか。

それも知ってもらうのも、僕は、貴重な現職教育と受けとめます。

そんなことをしながら、直接、間接の先生方を育てる、先生方を育てたときに、子どもは健全に育つと思いまして、させてもらっているところです。

ちょっと取りとめのない話になりましたが、ここで、もう時間もないようですので、一区切りさせていただきます。

委員長：　よろしいですか。あと１分あるそうですので、応募理由と、今後の保育の充実について、何かアピールすることがございましたら、どうですか、園長先生からでも、結構です。

法　人：　応募理由のところで、やっぱり、法人の思いとか、設立のときの理念というのは、今、理事長から話があったと思います。

中津保育所が民営化の候補に挙がったときに、これは、是非とも、同じ校区で、同じ地域にある保育所なので、これから、先には出会いがいっぱいあると思うのです。

そういうことで、一緒に育ち合える、一番の近い仲間じゃないかなと思いまして、うちの子どもたちのやっていることも、同じように、全てということは、無理ですけれども、交流しながら、多くの経験を共有し

て、次のステップに上ってもらって、この地域のより発展につながる、ちょっと大きいですけれども、人材育成が行えればいいかなと思って、応募させていただきました。

民営化に伴うという３番目の項目なのですけれども、私自身は、保育には、民も公もないと思っております。

また、あってはいけないと思っています。

子どもが豊かに育つ保育とか、子どもにとって最善の利益を生む保育というのは、もう同じでなければいけません。

でも、何が違うのだと言われますと、やはり、公であるがために、即、実行できないとか、我慢することも、私自身も経験がありますけれども、多々ありました。ですが、ハード面、ソフト面でも、民間であれば、柔軟に、即効的に、対応できるということが、とても魅力だなと思っております。

保育所、園の役割というのは、先ほどからも出ていますように、子どもたちの健やかな成長の保障と、やっぱり保護者の方々が安心して働きに行き、共に子どもたちの成長を喜び合えるということだと思っております。

そのためには、安心していただくということなので、私は、公立の良さと、私立の良さを合わせ持って、そういうことが素直に充実させていけるような保育園を創りたいなという思いを持っております。

本当に、子どもの笑顔と保護者の方々の安心、そして、若い保育士がみんな笑顔で、子どもたちの発達保障ができるようなことができたらうれしいなと思っております。

だから、みんなで力を合わせて、同じ課題に向かっていくためにも、何でも話し合えるというようなオープンな保育園であったらいいなと思っております。

委員長：　ありがとうございました。

もう少し、お伺いしたいようなところもあろうかと思いますので、それは、これからのヒアリングの中で各委員からご質問をしていただきたいと思います。

それでは、ここから 50 分ということですので、事務局で時間管理をお願いいたします。

各委員から、ご自由にご質問いただきたいと思います。

Ａ委員：　今、応募の理由の中で、１番に、同じ校区、同じ地域にということで、一体的な運営をということをおっしゃったと思うのですけれども、前回は、同じ校区でも同じ地域でもないけれども、どういうふうな形でアピ

ールされたのでしょうか。

法　人：　前回の場合は、同じ規模の保育園であると、いわゆる90人定員、こちらも90人定員ですので、そういう同じ大きさの保育園同士が、やはり情報交換しながらやることが、園児の成長発達につながる、保育ができるのではないかと、どちらかというと、距離は遠いようで、そうではないのです。

私は、よく向こうへは、歩いていくのですが、20分少々です。

だから、校区は別ですけれども、情報交換して、色々な職員の資質を高めるためには、どうするかというようなことでの共同の課題は、たくさんありますので、そのことで、やはり○○○○園とコンビになる方が良いなということで、前回の場合は手を挙げた訳です。

Ａ委員：　定款の最後に、設立当初の役員の名簿が載っています。

○○先生は、そのまま役員でおられるけれども、現在、その役員の方のほとんどが、○○の先生が多いのは、何か理由があるのですか。

法　人：　私の先輩の先生方に来てほしいということで、理事、評議員に、今もたくさんの人が、先輩といっていても、時代とともに、後輩が評議員に入る時代になりましたけれども、やはり人を育てるという意味では、僕は、中学校であろうが、小学校であろうが、幼稚園であろうが、やはり共通のものがあると思います。

例えば、この間も、うちの保育園の管理栄養士が、ちょっと都合があって退職しました。

募集を出したときに、たくさんの管理栄養士が応募してくれました。

10人ぐらい来てくれたのです。こんなありがたいことはないなと思ったのです。

その中で印象に残っているのは、300人の保育施設の栄養士、管理栄養士、200人の保育園の栄養士、そういうところが来てくれました。

なぜ、そういうことに僕が、興味関心を持ったかというと、私自身、やはり先生方が休んだ場合には、合併教育をしたことがあるのです。論証とかあるいは、応用問題のときには、その子、その子の発想があります。

その子の発想をたくさんの子どもの前で発表させることは、視野を広げることになると思うのです。

論証といっても、やはり、ちょっとした手順の違いもありますから、自分の証明はこうした、彼はこうした、あの子はこうしたなと、それを知るだけで、僕は教育の１つと、だから僕は、２クラス合併でも、喜んでやりました。

それだけ、たくさんの子どもの反応を、みんなが知ることができるのです。

同じことで、小さい子どもの保育の場合も、時には、たくさんの子どもの中で保育することも、それは、それなりの学習があると思っています。

今、300 人、200 人という話をしましたけれども、話がそれて悪いですけれども、8クラスぐらいの1学年、あるいは、4学級でも結構です。

それぐらいのクラス編成をする方が、生徒のためにはいいのです。

少人数、少人数というけれども、ある意味では、それぐらいの人数の学級数の方が、良い場合があるのです。

それと同じことを、今度は、私どもの保育園の方でも考えたいと、だから、中津が 120 人、ああ、ありがたいなと、たくさんの子どもがいるところで、切磋琢磨という言葉がありますけれども、人数が少なかったら切磋琢磨できません。

やはり、大きな保育施設には、大きな保育施設の良さがありますから、それをどんどん進めていくような保育を考えています。

話をもとに戻しますが、元校長など、先輩、後輩の皆さんに理事になってもらって、人を育てるということはどういうことか、先生を育てるということはどういうことか、それを真剣に考えた保育園にしたい、そう思っている訳です。

Ｂ委員：　配慮が必要な児童の現在の状況と、今後、どのような方針で臨まれますか。

法　人：　やっぱり、そのためには、保育士一人一人のまずレベルをあげることです。

保育士一人一人が、先ほど、ペーパードライバーの話もしましたけれども、免許を持ったからって、一人前ではないと、やはり、常に、成長発達していくだけの姿勢を、まず、保育士一人一人につけて、そして、やっていくことが、大事な子どもを健全に育てる基本になると思っています。

だから、向こうの保育園を仮にいただいたとしても、やはり、同じような姿勢で、だから３か園の職員の研究集団、グループ分けをして、よく似た年齢の職員で、研修をする方が、やはり、発言もよく似ている、成長させる、磨き合うときにも、一番、条件は良いと思いますので、グループ分けをして、３園だったら、３園の先生方で、そういう研修をしながら、レベルアップを図る。

それは、英語教室、算数教室、そういうような以前のいわゆる就学前

保育をいかに充実させるか、これは学校へあがっても消化不良にならない。

一番大事なのは、やっぱり興味関心を持って、学習に励んでいく姿勢が要るでしょう。

それを僕は、育てるのが就学前教育の基本と思っています。

Ｃ委員： 本当に、今、保育のレベルを上げるというところに、すごく力を入れていただいているのだなと分かります。

保育の質の向上に向けて、やっぱり、それは、素晴らしいことだと、お話を伺っていました。

私、ずっと、お部屋で拝見させていただいたときに、本当に、各クラスの保育の環境というところで、ちょっと工夫が、一工夫、二工夫あるなというのは見させていただいたのです。

例えば、０歳児、コーナーで仕切って、衣食住って、子どもたちが寝るところ、遊ぶところ、そして食べるところ、それから５歳児の動線ということで、生活空間、遊び空間、しっかり、まだ途上だと思うのですけれども、でも、それなりに、すごく、何とか質の向上に向けて、努力されているなというのは、やっぱり見ていて感じたのです。

法　人： ありがとうございます。

Ｃ委員： それで、ちょっと、このパンフレットの５ページなのですけれども、おむつについてというところで、布おむつというところに、私は、すごく、ほっとしているのです。

たくさんのお子さんを預かったりとか、今、紙おむつが、もう本当にベースになっていまして、布おむつが、本当に、段々すたれているというか、あえてここにするというところが、お子さんの成長発達というところを意識されておられるのを感じました。

布が、紙が、どっちがいいとか悪いとか、色々、福祉の労働条件を含めて、色々あるのですけど、でも、やっぱり、あえてここにこだわるというところに、何か、色んな意味の原点を、私は感じるところがあるのです。

だから、理事長や○○先生だけでなく、保育士も、何か思いながら、何か、もうちょっと、現場とうまくやっていけたらいいのではないかなというので、ちょっと思いました。

法　人： 布おむつの、私、これは、もう理解不足かも分かりません。

昔ですと、赤ちゃんが、濡らしたときには、サインを出していた訳です。そういうサインを今は、紙おむつにしたがために、なくなってしまっている。

やっぱり、そこに、一人一人の衛生上に対する受け止め方の違いもあると思うのです。

できるだけ保育者は、子どもの一人一人に目配り、気配りしているのは、そういうサインを見落とさないところにあると思います。

サインを見落とさない保育士を願っている。そういうためにも、布おむつ、保護者にしたら、もう何で紙にしてくれないのという願いもあると思いますけれども、排せつ物への注意、目配り、これがやはり欲しいなと思ってやっています。

Ｄ委員：　その点について、布おむつを実践されているという、他にも、こちらでは、はだしで過ごすということを徹底されているということも、お聞きしているのですけれども、私も、それには、とても賛同しているのですけれども、実際、○○○○園を民営化されて、そちらでは、そのおむつ等、どのようにされてきた、おむつだけじゃないのですけれども、そのはだしの教育ですとか、今までとは違う、ちょっと、どうされているか分からないので、どのようにこちらの保育との調整というか、その辺をされてきて、現在に至るのか、お聞きしたいと思います。

法　人：　まだ、詳しく、一からの整合性を持つとかいう段階には、至っていないのですけれども、○○○○園は、○○○○園で、よい環境、生活環境を作るというあたりでは、○○○○園の中で考えて、もちろん相談をしながらやってきています。

公立ですと、建物自体、廊下でも、ピータイルで、はだしで歩くには、ちょっと冬場は冷たかったりとか、固かったりとかして、はだしにとってどうなのかというような環境もあったかと思うのですけれども、廊下を木材に変えていったりとか、少しずつ環境を、体にいい環境というのですか、前が悪かったとは、言いませんけれども、より良いという形で、今は、すごく立派にしてもらって、はだしで歩いてもいいような環境というか、少しずつですが、全く、ここと一緒にはなりませんので、そこの環境は、それなりに考えていっています。

だから、ころっと何かを変えていこうとかじゃなくて、ずっと、その５年間の間にも、少しずつ子どもにとって、そして、保護者とともに、こういうふうなことが、子どもにとって導入したいけどというようなことも話をしながらやってきてますので、私も、布おむつは、言っていたのですけれども、記憶もちょっと定かではないのですけれども、全てが紙おむつＯＫではなかったと思います。

私自身も、おむつに関しては、紙おむつが改良されればされるほど、何回やっても濡れてない感覚が付くという、それと、何も保育士が、一

人一人の子どもの、この子の１回の量だとか、間隔だとかを知るためには、やはり布でということ、そして身軽に動ける、立てるようになれば、できるだけ薄いパンツにして、ああ出ちゃったねとか、そういうことの中で、これが出ちゃったんだというようなことが、分かるというようなことも、大事にしながらしていますので、私自身がここに寄せていただいたときも、公立でやっていたことと、そんなに大きな違和感は、感じなかったです。

　だから、大事にしている部分は、そんなに大差はないかなと思っています。

　また、今までは、人事交流というのも、そんなになかったのですけれども、これからしながら、お互いに、子どもにとってより良い環境というのは、まだまだ課題かなとは思っています。

　子どもにとってより良い、〇〇〇〇園は、〇〇〇〇園で考えて、今、変えていっているところかと思います。

Ｄ委員：　具体的に、例えば、あちらは、もともと紙おむつでされていたかと、公立の際はですね。

　こちらのやり方に、徐々に変えていかれたのか、もしくは、そのあたり、例えば、今、中津でしたら、もう全て紙おむつですよね。

　布おむつは、一切、逆に使わないという方針なのですけれども、それを今後、そういう布おむつを推奨していかれるとか、もちろん話し合いの後だと思うのですけれども、そういうのは、〇〇〇〇園ではどうされてきたのですか。

法　人：　急に変えたということはないと思います。

　それだったらパンツに切りかえるという形でしていると思います。私が引き継いだときもそうだったです。

Ｄ委員：　例えば、ここが、先ほど、和太鼓とか、特色で色々されている、食育も、少し畑のスペースがおありだということもあって、実際されている。

　そういったところを、もう少し、〇〇〇〇園の方でも取り入れられているというふうにお聞きしているのですけど、太鼓とか、そういったプラスアルファの部分は、やっぱり保護者との３者協議会の中で、こちらではされていることを、やっていることと、やっていないことがあるのかなというふうに、ちょっと、こちらのホームページであるとか、資料を拝見して思ったのですけれども、そのあたりは、やっぱりそれぞれ、必ずしも一緒のことをするのではなく、民営化されてからの保護者との意見交換の中で進めてこられたということでしょうか。

法　人：　そうですね。基本、全て話し合いのもとでということですし、もし、

どうしても保育士の方というか、保育園の方が、これをしたいんだということであれば、すぐ３者協議会にかけて協議していくと思いますし、もちろんそうです。

法　人：　時間はかかりますよ。

例えば、和太鼓も、向こうの先生の中にもやりたいという先生がいるので、だから、そういうやっぱり職員も、そういう意識になったときでなかったら、無理やりに、押し付ける訳にいきませんので、向こうの方が、むしろ、運動場で、はだしで遊ぶのは多いです。元気です。

そんな良いところは、そのままずっと伸ばしていきたいです。

ただ、もう、ここでこんなことを言ってもいいか、どうか分かりませんけれども、今の親は、自分が寒いと、子どもも寒い、そういう受けとめ方が多いです。

それは、もう、昔はここで、冬でも、女の子もパンツ１つでうろうろしていました。

今、冬といったら、ここをあけて、そのくせ、子どもをどこに乗せるかといえば、自転車の前へ乗せます。

何で、自分の背中におんぶしてやったら、親子の温もりあるのに、そうではなしに格好、そのくせ過保護。

だから、そういう意識をやはり直すためには、保護者のいわゆる教育も要る訳です。

その保護者の教育をするためにも、まず、若いけど、あの保育士は、色々と知っているなという保育士にすることが、私は、一番大事なことだと思うのです。

健康面にしても、食事の面にしても、何にしても、やっぱり保育士は、よく知っているな、そのための現職教育を、去年、出発して、今年、２年目、これを続けながら、若いけれども、あの先生の言うことは間違いない、あの先生の言うとおりにしようというとき、初めて、子どもも健全な子どもに育つと思うのです。

親に言われて、はい、はいと言っていたら、子どもは、何ぼでも、なよなよした子どもになります。

もっとたくましい、元気のある子に育てる、そうしないと、初め、その度に、新聞の切り抜きの話をしたのです。

今の若者は、何で、外国だったら、夢のある子が、たくさん、６割、７割、８割と、何で、日本だけが、もっと低いか。誤った過保護、過干渉、そして、自分中心の考え方が発達し、それをやっぱり打ち破っていくためには、やっぱり乳幼児期から関わる保育士一人一人がしっかりと

した信念を持って、しっかりした考えで、僕は、だから保育士に、今もう１回、大学の成長発達の心理学の勉強をもう１回してくれと。

耳は、幾つぐらいからどうなるのか。運動機能はどうなるか。全ての成長発達段階は、みんな同じじゃない。一人一人違う。それも理解した上で、まず、勉強してやってもらいたい。

そういう現職教育を、今、まだ、始めたばっかりで偉そうなこと言うて、なんやええ格好した割に進んでないという、お叱りを受けるか分かりませんけど、私は、そういう夢を追いかけて、一人一人の保育士を育てていきたい、これが園児を育てることにつながると、こう思っております。

Ｅ委員：　過去、色々とご経験されたことが、多々あるかなと思うのですけど、今回の応募に当たって、そのご経験から何か、新しい取り組みというのですか、こういうことを、ちょっと注意して取り組もうと思っていることは、何かありますか。

法　人：　初めに申しましたように、90 人定員の保育園から 90 人定員の保育園へ、保育士を異動させるということになると、ここの保育園は、困ったのです。

何故かというと、引き受けるためには、その新しい保育園に、経験豊かな先生を、これだけ以上送れという条件があります。

こんな同じ大きさのところで送ったら、母体は、本当に、もう脆弱そのものになります。

それがために、今までから民営化、手を挙げてくれと、よく市役所からお声がかかって、幸せだなと思っていますけれども、己の基礎体力を付けなくして、手を挙げて、数だけ増やしたら、これは水ぶくれです。

だから、とても、とても、そんな能力はありませんということで、今回、中津は、公募されるというのを、前から分かっていましたから、もう何年も前から、さらに備えて、必要以上に保育士を採るようにしている訳です。

そして、経験年数を積ませ、成長させて、大きな保育所ですから、120 人に合うだけの職員を異動させる。

ここだけではとても無理、幸い、〇〇〇〇園で成長した先生もいます。

両方、合わせたら何とか、向こうの 120 人定員のところに合うだけの先生は確保できるのではないか、その分、ちょっと、今年度の決算のときに、私ども自主監査で、公認会計士に監査を受けているのですけれども、人件費、多過ぎですよと、いや、これはもう、分かっているのです、会計事務所も、そういう予定で保育士を採っているということが分かっ

ている。

だけど、もう、これ限界やと、75％も 76％も人件費でいっているやないかと、確保しようとしたら、やむを得ないことなのです。

その辺は、また、やむを得ないことということで、過ごそうとは思っていませんけれども、やはり、よい保育士を育てて、引き受けた保育施設がよかったと言ってもらうようにやろうと思うと、やっぱり、それだけの人材を確保したい、育てたいということで、そのようになっているのです。

その辺、この機会をかりて弁明しておきます。

Ｅ委員： 実は、２点ほど、ちょうどお聞きしようと思っていて、もう、ご回答いただけたのですけれども、採用予定の保育士さんとか、どう考えていますかというのと、あと、やっぱり収支情報で人件費が高いって、収支がちょっと少な目にされていたので、何か裏があるのかなと思ったのですけど、今のご説明で納得いきました。ありがとうございます。

Ｆ委員： 今、収支の話が出たので、計画で、事前にお伺いしたのですけれども、既存の施設を、認定こども園に予定をされているということで、それで既存施設の収入が上昇しますというふうに、ご回答いただいたのですけど、これは両園とも、こども園にされる。

法　人： そう考えております。

Ｆ委員： 今、ちょっと拝見しただけでは、子どもを受け入れるスペース自体、もうそんなにないと思うのですけど、やっぱり、こども園にすることによって、それぐらいの収入まで、アップするだろうという見込みをされているということなのですかね。

法　人： 収入よりも、やはり時代の変化で、親御さんの中には、教育、ほんまの教育って、何かは別として、算数教室やっているとか、放課後教室やっているとか、そういうようなのに対して、本当の就学前教育は、これだというのを私どもはやりたいのです。そのために、あえて認定こども園に手を挙げた訳です。

Ｆ委員： その運営収支計画、３年分いただいているのですけれども、収入は、認定こども園にされることで増えますよと、人件費の方は、そんなに増えておられないのですけど、今、おられる先生方で、それは大丈夫だということなのですね。

多分、恐らく理事長さんだけの説明でも、先生方は、もう十分教育を受けておられるので、もう、これ以上の人材を補強しなくても、十分対応できますよという、そういう理解でよろしいですかね。

もう１点、他の応募された法人もそうだったのですけど、中津保育所

を引き受けられたときに、一部は、市から施設園の補助金が出る可能性があるよというお話だったのですけど、計画上、その補助金の収入は、特段、上げておられないと、お見受けしているのですけれども、それはそれで間違いないですかね。

私の認識が違っていたら、ちょっと、教えていただきたいのですけれども。

法　人：　中津の方ですかね。

Ｆ委員：　はい。中津の保育所を引き受けられたときに、施設もかなり古いですから、その施設の改修とかのお金を多分、もうあえて入れておられないということならいいのですけれども。

法　人：　中津保育所の場合も、見に行って驚いたのです。

まず、高架水槽でやっているのです、今でも、〇〇〇〇園も一緒です。

だから、まず、それを廃棄したいです。

それは、もうご覧のとおりで、やっぱり、水は、一番腐りやすいでしょう、しかも、温められた水が水道管を通って、やはり小さい子、飲みますよ。中津も最初にやりたいのは、水道の直結です。

その程度が、初年度ですね。

Ｆ委員：　そのあたり、せっかく市がお金出してもいいよと、おっしゃっているので、ぜひ要望していただければ。

Ａ委員：　今、色んな変化に対して、色々と考えて、次の手を考えてやるということですけど、この沿革を見ている中で、18 年に第二〇〇を譲渡されていますね。これは、やっぱりそういう状況の変化に乗るためにというようなことだったのですか。何か、特別な理由があった訳ですか。

法　人：　これは、第二〇〇〇〇園というのは、私の姉が向こうで園長をやっていたのです。

〇〇に保育施設を造ってほしいという市の要請があったときに、私どもが造りましょうと、もう、そのとき既に、〇〇と隣り合わせですから、これは一括りにした方が、より効率が良いということで、向こうを１つの法人にしたのです。譲渡というより分離という形です。

Ａ委員：　法人同士としては、親戚みたいなものですね。

法　人：　ちょっとこっちからの交通の便も、銀行なんかも、ちょっと遠かったので不便ではあったのですけれども。

Ｇ委員：　職員の話が出ていまして、質の向上とか、研修とか、基本理念も分かりました。

民営化を受けていくという考えで、少し多目の職員も採用しています。

必要以上というふうにおっしゃっておられるのですけれども、これが

もし、民営化を受け入れられなかったら、その職員の処遇って、どのように考えておられますか。

そういうことを目指しておられ、ありがたいと思うのですけど、もしだめだったら、そういうことは、どのようにお考えなのかなと思うのと、あと、職員の採用、方策で選考委員会を立ち上げてやっておられると書いておられたのですけど、その実際、採用した職員は、こういう考えでこういうふうにやっていきますという考えは分かるのですけど、その採用にあたっては、どんなところを基準に見ておられるのかという、職員の点、１つお聞かせ願いたいのです。

それと、あともう１つ、保育で最初に気になって、公立と私立、それぞれ良さがありますよと、それを生かしていくと、実際、○○○○園を受けてこられて、元々、公立だったところが、私立の良さをどう生かされたか、そこら辺、ちょっと教えてほしいのです。

法　人：　まず、過員の状態ですけれども、適齢期の職員が多いですから、結婚退職というのが、やはり何人か、毎年、出る訳です。

だから、それを見越して、それ以上の人数を採るのですけれども、その募集までに、もし中津保育所を受けられないなった場合には、そのうまく合うような人数を確保している訳です。むちゃくちゃ余る、過員になるということはないです。

Ｇ委員：　適切な形で、採用されていると、実際、それにちょっと関わってですけれども、若い人が多いということなのですけど、○○○○園と○○○○園、大体、今、職員の経験年数は、どれぐらいなのですか。

法　人：　そうです、うちの場合だと、私も一保育士ですので、やっと６年、6.8年ぐらいになりました。

Ｇ委員：　受けていただいたら、何人かは、中津の方に行っていただけるような形ですね。

あと、採用の関係で、選考委員会を設けられて、どういう形の職員というか、人を見ておられるか、採用に当たって、どういうところを一番重視されているか、何を基準にされているのですか。

法　人：　最終的には、やはりやる気です。

一言でいうと、やる気のある子でなかったら、だめですね。

Ｇ委員：　あとは、先ほど言っておられた公・私の部分で、○○○○園を受けられて、私立の良さ、５年間は、色々と引き継ぎがあると思うのですけど、その良さという部分を、少しずつ出してこられたと思うのです。

一番、自慢できるようなところは、どんなところですか。

法　人：　やはりハードの部分も、ソフトの部分もあるかと思うのですけれども、

やはりハードの部分では、ここがもっと綺麗だったらいいなとか、外壁が、随分汚れていたというのも、市役所にいると、年次計画があって、自分が保育士だったから、保育の現場のことしか見えてなかったものが、市役所には、色んな行政課題があって、保育もその一つというのが分かって、そしたら、やっぱり外壁塗りかえること１つにしても、思うようにはいかない。

待つといえば、本当に、何年サイクルで待たなければいけないみたいなこととか、本当に、ちょっとした工事でも、本当に緊急を要しない限り、すぐにはできない。

その辺が、柔軟に対応できるというところは、本当に民間の良さかなと思います。

Ｇ委員：　ソフト部分はどうですか。

法　人：　ソフトな部分も、やっぱり、もちろん保育士の色々な考え方であるとか、保育観であるとか、人生観であるとかいうのは、もちろん受け入れながら、保育も作っていくのですけれども、やはり公立の場合は、人それぞれが、それだけのものを持っているので、なかなか１つのことを決めようにも、すぐにはいかなかったこともあって、もちろん、それも大事なことだと思うのです。

私自身、保育は、絶対に命令されてするものじゃないと思っています。

でも、その保育って、子どもにとって、どうなのだろうというところだと、やっぱり若い先生は、すごく敏感で、気付いたときの行動力の早さというのは、やっぱり私自身、若いときそうだったかなとか、どうだったかなとか思うことがあるのですけれども、すごく、その辺はこれから育てがいがあるし、どんどん刺激を与えていくに値するのが若さかなというあたりは、すごく感じているところなのです。

だから、ソフト面ではそういうところです。

委員長：　他の委員は、いかがでしょうか。

Ｈ委員：　ちょっと幾つか、細かいことになるかも分からないのですが、先ほどから出ている職員関係で、男性の保育者を採用するおつもりはないのですか、あるいは、既に、男性の保育者はいらっしゃいますか。

法　人：　はい、１人おります。

Ｈ委員：　ここの保育園ですか、○○○○園は。

法　人：　いません。

Ｈ委員：　新規に、中津保育所を運営されるとなると、どうですか、視野には入れておられますか。

この職員の予定は、全て、女性ですけれども、特に、女子に限って採

用なされる予定ですか。

法　人：　いつも話はしているのですけれども、応募してくれれば、採用する予定はあります。

本人にもよりますけれども、男性なら誰でもいいという訳じゃなくて、やはり、やる気があり意欲的な男性をとは思っていますし、今、いる男性も、やはり１人じゃ寂しいので、仲間が欲しいということを言っていますので、じゃあ連れていらっしゃいよという話もしているのですけれども、なかなかそうもいかなくて、意欲的な候補者がいれば。

H委員：　ありがとうございます。

それで、職員を一般公募で採用するというふうに、資料の 36 ページに記載されているのですけれども、これは、どういう方法ですか、例えば、学校だとか、ハローワークだとか、そういう機関をご利用になるのでしょうか。

法　人：　色々な手段を講じて、採用期日はいつであると、そこで人選をさせてもらいます。

H委員：　現在、学校、養成校との関わりというのは、お持ちなのでしょうか、実習生の受け入れとかは、なさってらっしゃいますか。

法　人：　やっています。

要請があれば、実習生を全て受けておりますし、また、現在、うちにいる職員の大学とは連携を持ちながらやっておりますので、やはり先輩を頼ってとか、保育所を見学しながら受けていただくということが一番多いです。

H委員：　じゃあ、学校に求人を出すというのは、１つの大きなものと考えてよい訳ですね。

法　人：　はい。

H委員：　今度の新園長予定者としてあがっている方、35 ページの施設長の方は、お答えいただける範囲で結構ですけれども、保育士ですか。そうではない方ですか。

法　人：　保育士です。一応予定者ということですが。

H委員：　分かりました。ありがとうございます。

資料の 25 ページ、６ページなのですが、ここでは、給食、市の保育所は土曜日が軽食ですよね。

こちらでは、土曜日も平日と同じであると、これ努力してらっしゃると思うのです。

今度、移管予定の保育所では、軽食と書いてあるのです。

どうして、平日と同じやり方を、されないのでしょうかということが

ちょっと疑問に感じたのです。

法　人：　現状を引き継ぐという形のところで、そのように書かせていただきました。

H委員：　なるほど、要請、要望があれば、平日と同じにできる可能性はある訳ですね。

法　人：　可能性はあります。

H委員：　平日と同じということをお望みの保護者が、結構、多くおられると思うのです。ですから、できるのであれば、その方が望ましいのかなと思ったところです。

　もう一点、30 ページ、31 ページなのですが、30 ページで、児童虐待への対応のことで、こちらでの見守り対象児がいますと、こう書いておられるのです。

　具体的に、どんな様子で、どういうふうに対応して、どのように進んでいるのかを、差し支えなければ教えていただきたいのですけれども。

法　人：　市から、こういう状況の子どもさんを見ていただけますかという形で入ったので、そういう状況も私、全て分かりますし、空いているのに困りますということでもないので、お引き受けしたのですけれども、お話を聞いて、最初に、市から聞いていた話と、実際問題、私たちが対応するのとでは、やっぱりちょっと違っている部分があって、もう私たちが、ずっと保育園で見守っていきますのでと言うのですけれども、やはり、色々な関係者が関わっている中では、こちらも関わっていきますという形で、まだまだ、市全体で見守っていくという対象児なのですけれども、本当に、私たちを信頼してくれて、毎日喜んで来ているということで、本当に保育園が大好きになってくれて、お母さんやおばあちゃんも全部園の職員、担任や看護師をはじめ、みんなで対応していっているというあたりでは、すごく本音を話していただいて安心して、もうここにずっといたいということで、来ていただいているという状況はあります。

H委員：　保護者さんと実際にお会いになってお話しされるとか、そういうこともある訳ですね。

法　人：　あります。他の方も一緒ですけれども、個々の悩みとか、ちょっと困っていることがあれば、いつでもお話を聞いています。

委員長：　ヒアリングの時間が、あと１分ぐらいありますので、最後に、これだけは、どうしても確認しておきたいといった事項はございませんか。

G委員：　特別保育というところなのですけれども、実際、応募書類を読みますと、少し弱いところがあるかなと思うのです。

　延長保育とか園庭開放、学童保育もされているのですけど、特に、特

別保育ということで、何か、考えておられることありますか。
市の指導のもと、現行どおり実施しますぐらいですけど、今回、特別に、何か考えておられるようなことはありませんか。

法　人：　移管された保育園でということですと、本当に、保護者の方のニーズが強ければということにはなるかとは思うのですけれども、やっぱり１年目、２年目というのは、相互に関係づくりから始まりますし、将来的には、色々なことで、ニーズがあれば、一緒に考えていくという姿勢はあります。

委員長：　ありがとうございました。
将来、仮に、中津をお引き受けいただくことになった場合は、法人として、何か、一貫した理想で、全ての保育園を運営するという方針でしょうか。
それとも、それぞれ園の保護者の皆さんと相談しながらというような、どちらかというと分離的に運営される方針なのか、どちらかというと、後者というふうに考えてよろしいのでしょうか。

法　人：　結論としては、やっぱり公立の保育所を引き継いだときに、そこに違和感があったら困りますから、引き継ぎながらということになります。
〇〇〇〇園の場合にも、引き継ぎながら、ここでやっている保育、それはいいなということで、やっぱり保育士も、それでなかったらいけないし、保護者もそうでなかったらいけないと思うのです。
だから、保育園が増えたからといって、基本的には、全ての保育園で連携しないといけないと思います。
けれども、やはり、それぞれの生い立ちがありますから、その生い立ちは、重視しなければならないと思っています。

委員長：　ありがとうございました。
ヒアリングは、これで終了とさせていただきます。
この後、委員間協議の時間を持ちたいと思いますので、恐れ入りますが、法人関係者の皆さま方には、一旦、ご退席をお願いいたします。
ありがとうございました。
【法人退席】

委員長：　それでは、10 分程度ですけれども、委員の皆さま方の間で、本日のヒアリングを踏まえて、相互に確認すべきこと、あるいは、委員相互でどのように受け止めたかというようなご質問などございましたら、ご自由にご発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。

Ｈ委員：　事務局にお尋ねしたいのですが、25 ページと 32 ページなのですけれども、25 ページ、市立保育所でやっている内容が書いてあるのは、こ

れは、どちらの園でも同じ内容でないと困る訳ですよね。

事務局：　移管後ですか。

H委員：　違います。既存の市立保育所の内容です。

例えば、給食のところで、市立保育所の献立内容、献立のサイクルが有、14 日サイクルとなっているのですけれども、昨日の資料とは、違うのですか。市立育所は両方とも同じですよね。

事務局：　他にも、ここの応募書類を見ていますと、既存の市立保育所の部分が若干、変わっている部分がありまして、送付させていただいている、また、ホームページに出させていただいている資料の内容が正しくて、こちらの方は、少し、触られているようなイメージがあります。

H委員：　もう１つ気がついたのは、32 ページ、個人懇談の回数が、市立保育所では、年３回のはずなのに、ここでは年１回。昨日の資料では、市立保育所は年３回って書いてあります。分かりました。

少し、触られているのか、どうかということは別にしまして、記載間違いというのに、幾つか気が付いたと言うことをお伝えしました。

事務局：　例えば、５ページなのですけれども、市立保育所の機能と役割のところですが、(1) (2) (3) とあるのですけれども、少し変わっているのと、文言を写し間違いなのかなというところは、若干、他にもございましたので、恐らく、少し触られているのかなと言うふうには思います。

H委員：　ありがとうございました。

今日の書類を見て、何か所か、そう思ったのがそういう点です。

委員長：　昨日の法人は、理事長が出ておられず、比較的、実務的なやり取りに終始していましたので、イコールフッテイングの観点からは、条件が違いますので、ご配慮いただきたいと思います。

次の機会は、最終的なご判断をいただきますけれども、それに先立って、２つの保育所の視察、ヒアリングが終わった時点で、何か、委員間で認識を共有すべきことや、あるいは、自分のお立場から強調すべきことなどがございましたら、この機会に、ご発言をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

A委員：　こんな聞き方をしていいのか、どうか分かりませんけれども、行政サイドとして、これまでに８か所、民営化して、１つずつ、別の法人が受けているという中で、１つの法人が、複数の民営化を受けるというのが好ましいのか、行政としては、バランス良く受けた方がいいのか、答えられるか、どうかは分からないけど、何か、お考えは持っておられるのかどうか。

事務局：　基本的に、行政の役割というのは、本来、その法人間のバランスであ

りますとか、そういうところは、非常に重要であるというふうには思っております。

ただ、この選考委員会の中で、そういう決定がなされた場合は、公募の入り口のところで、次の２回目の応募はダメですよというふうなことは決定いただいておりません。広く募集をかけて、より良い法人を選んでいただくというのが本来の趣旨でございます。

その一方で、先ほどご説明した行政の役割というところは、やはり市内の法人ということであって、今回、少し募集の方法も変えさせていただいたところもあります。

それぞれの法人が、それぞれに体力を持っていただいて、今後もしっかりと運営していただく、または、支援させていただくというのが行政の役割であるというふうには考えております。

だからといって、ここはダメですと言うことではなくて、広く募集をさせていただいて、より良い法人を選んでいただきたいという思いがあります。

ちょっと説明になっているかどうか、分かりませんが、よろしくお願いいたします。

Ｇ委員：　それに関わってなのですけれども、当然、応募して来られるということは、先ほど、職員のことも含めて体力があると、体力を付けてこられるということですから、それはそれでと思うのです。

ただ、その中で、質問をさせてもらったときに、私立の良さというものが、ハード部分で、修繕がすぐにできるようになりましたではなしに、ソフト部分でもう少し、まだ、公立という部分を活かしながらというところで、少し、難しかったのかも知れませんけど、公立の良さと私の良さが、何か融合したような形で聞きたかったのに、その答えがなかったのは、少し残念かなとは思いました。

せっかくの経験をうまく活かせてもらえるような聞き方をしたのですけど、答えがなかったのは、少し残念だと思いました。

Ｃ委員：　案内をしていただいているときに、その動線も考えておられますねという話をしたのですけど、やっと、ここまで来られたのですという感じで、おっしゃっていました。

経営方針や役員さんの考えがある中、公立は公立での、また、民間は民間での、その一言の重みというのかな、やっぱり保育を一つ変えるのでも、結局、今、やっとという言い方をちらっとされたときに、やっぱり民営化は大変だなという、その思いをちょっと感じたところでした。

Ｇ委員：　保護者との関係とか、それは難しい課題はあるのでしょうね。

委員長: 保護者の委員から見て､何か､ご感想というのはありますでしょうか。次の委員会では､もう票決に入りますので､もし､何かございましたら､お願いいたします。

Ｄ委員： すごく矛盾するといったらあれなのですけど、ここでの保育士の平均勤務年数が約５年ぐらいだと、昨日の法人では、10 年というようなお話があり、それは、それこそ長い方が数名いて、２、３年の方がいて、10 年になっているのか、ちょっと内訳は分からないので、必ずしも、それで長い方が多いとは､判断してないのですけれども、昨日も、この過酷な保育士という業務をというような発言があったのですけれど､こちらがニーズを出せば出すほど、特別保育を要請すればするほど、その現場は、過酷になっていって、そして、なかなか勤務が継続できないのかなと思ったり、数は、その受け入れを考えて、プラスしているかと思うのですけれども、これは、民間の保育士と公立の保育士の違いかと思いますが、その処遇面が、やっぱりその労働条件に見合ったものがなくて、なかなかしんどいのか、その色々されている中で、５年かという、何か､それをどう判断すればいいのかなというようなふうにはちょっと思いました。

もう５年で経験を積んだ保育士という言い方をされる世界なのかなというところです。

やっぱり決して５年が長いとは思えなかったところは､私の感覚としては思いました。

でも、中津保育所の所長が、応募法人とのスムーズな連携など、安心できるとはおっしゃっていたのですけれども。

あと、若いということは、ある意味、よく言えば柔軟性がある、どんどん吸収されて、気付きが得られたら、現場に変化、活かされる面がある､逆に言えば､そういうことがなければとか､とても流動的というか､個々に任された部分も大いにあり､本当に､保育士の質によって保育が変わってくるのかなという部分も感じました。

委員長： 他の委員からご発言はございませんでしょうか。

それでは、これでヒアリングを終了いたしまして、最後の案件「(3)その他」ですが、事務局から、何か、報告がございますか。

事務局： 先日、ご案内させていただきまして、一応必要なこと等は、ご案内させていただいていますので、特に、改めて、報告・連絡事項はございません。

次回は、７月 30 日の６時半ですので、よろしくお願いいたします。

Ｅ委員： 次回の進め方なのですけど、また、ざっくばらんに皆さんのご意見を

集約してから票決する形になりますか、それとも、何か、例えば、まず、最初に、こういうチェックリストをベースに、まずは、ざっと流して話しましょう、客観的な部分を見て、かつ皆さんの意見で、主観的な意見も集めて投票するのか、流れってどんな感じなのですか。

事務局：　去年の流れなのですけれども、今、少し、こういう意見交換の場というのを設けていただきましたので、前回は、この時間が取れなかったものですから、選考の前に意見交換という時間を設けて選考していただきました。

　それで、前回は、その冒頭で、保護者の方から、少し、選考にあたって、委員の皆さんに、こんなご配慮をお願いしたいというような、保護者の方から意見を伝えていただく場、機会がございましたので、そういう機会を設けさせていただければなというふうには考えております。

　最終確認しておきたい事項でありますとか、そういうところを、もう一度、よくご確認していただけるように、ただ、選考前ですので、選考を左右するような発言は、少し、お控えいただきながら、例えば、ご不安に思っておられる、迷っておられる項目であるとか、そういう意見交換の場が、少しあってもいいかなというふうには考えております。

　その後に選考していただいて、答申（案）をご審議いただくという流れになってくるかなというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

Ｅ委員：　じゃあ、次回の場で、がっちり議論する訳ではなく、ある程度、皆さん、もうここだという腹づもりを持ってくるというような。

事務局：　そうですね。

Ｅ委員：　そうだったのですね、分かりました。

　正直、悩んでいて、極端だったじゃないですか。

　昨日と今日って、良いところと悪いところが極端に出たなと思っていて、すごく悩んでいるのです。

　なので、ちょっとできれば、色んな皆さんと議論した上で、考えてみても良かったなと思ったのですけど、そういう訳じゃなくて、次回は、この場で票決。

委員長：　次回の冒頭に、少し、委員間で協議する時間をとって差し支えないと思いますけれども、いかがでしょうか。

Ｅ委員：　是非、お願いします。

委員長：　次回の委員会では、一応、各委員の皆さんが、選考のお考えを固めてきていただけると思いますけれども、その上で、各委員が、何か、委員会全体に対して発言したいことや、あるいは、専門の委員に尋ねたい、

確認したいことなどを、もう一度、話し合う時間を取りたいと思います。
　その上で、票決に入るという段取りで進めさせていただきます。
　それでは、本日の予定は、これで全て終了でございます。
　長時間にわたって、ありがとうございました。